

令和4年度(2022年度)第2回 吹田市新・放課後子ども総合プラン運営会議 議事録
日 時 令和5年(2023年)2月16日(木) 午前10時00分～正午
会 場 子育て青少年拠点夢つながり未来館 4階 多目的会議室

1 次第

【はじめに】

議事進行

- ・あいさつ
新・放課後子ども総合プラン運営会議設置要領 資料1
- ・出席委員紹介

【議 題】

(1) 事業報告

- ① こどもプラザ事業について
令和4年度こどもプラザ事業実施状況及びけがについて報告結果(資料2)
夏休み太陽の広場について報告(資料3)
- ② 留守家庭児童育成室について
令和5年度入室申請受付児童数について
留守家庭児童育成室事故発生件数及び
令和5年度事業委託する育成室について
令和5年度居場所事業について
- ③各委員より
今年度の活動の様子や成果、課題等報告

(2) 検討内容

- ① 運営会議設置要領第2条の検討内容について

(3) その他 お知らせ

- ①令和4年度第6回青少年指導者講習会について(資料4)
- ②教育コミュニティ紙「北東西南」(資料5)

2 構成委員(21名)

大川委員(委員長)・堀委員(副委員長)・小川委員・荒木委員・木村委員・坪野委員・
国本委員・中村委員・湊崎委員・佐々木委員・岡本委員・廣瀬委員・小松委員・矢野
委員・大中委員・豊留委員・高見委員・大元委員・森本委員・宮崎委員・本郷委員

事務局(4名)

廣田 典子 (青少年室 主幹)
廣瀬 康彦 (青少年室 主査)
菅谷 早紀 (青少年室 係員)
吉江 陽子 (青少年室 係員)

3 議事録

委員長 (設置要領第5条による)

- ・開催あいさつ
- ・設置要領第2条に基づき進行

委員H

- 令和4年度こどもプラザ事業実施報告及びけがについて(報告)…資料2
・資料2に記載の地域の学校については、年度末の集計となる。

次年度の第1回の会議で報告する予定。

- ・「太陽の広場」は今年度の12月末で各小学校合わせて 1072回 実施。
夏季は暑さ指数が31度を超える日が多く、多くの広場で活動中止となったが暑さが収まってからは雨天中止もなくほぼ予定通りに実施できた。
- ・感染防止対策として手洗い・マスクの着用・消毒、部屋の換気、密を避ける、に加え、参加人数が一度に100名を超える広場は分散開催、室内は人数や内容を制限して活動した。
- ・1日の平均参加者数 令和3年度→81名 令和4年度→12月末で76名
今年度末に平均参加者数の増加が予測されることから太陽の広場が児童にとっての居場所として根付いている。
- ・活動場所が離れていることで連携できなかった留守家庭児童育成室とも、連絡会議への出席などの連携ができた。
- ・不審者事案により、活動日数等を制限して実施した学校について、来年度は日数を増やして開催する。
- ・「太陽の広場」「地域の学校」の12月末までのけが→11件と減少（令和元年度は30件）
毎年実施の安全管理講習会の内容を受講したフレンドが現場で活用している成果である。
- ・けがの内容としてボール遊びでの突き指や捻挫、走っていて大型遊具にぶつかるなどの単独でのけがが目立つので、けが防止のため、危険な状況や行動について前もって注意喚起する必要がある。
- ・けがの保険は「吹田市市民活動災害保障制度」を適用している。（通院1回につき1000円、最大180日以内で90日を限度）
- ・適用される期間も短く、学校適用の保険と異なっていることを保護者が理解しにくいいため、フレンドや保護者から学校と同じ保険にしてほしいという声があるので尽力していく。

夏休み太陽の広場について(報告)…資料3

千里第二小学校、千里第三小学校において、夏休みに室内活動限定で太陽の広場活動を開催した。暑さが増している近年、一つの太陽の広場活動の方向性を示した。

委員B

留守家庭児童育成室の現状と進捗状況などについて（報告）

- ・令和5年度の入室申請受付児童数は、昨年度の同時期と比べ350人以上増加した。
吹田市内の児童数の増加、また、育成室のニーズの増大がうかがえる状況である。
- ・入室希望の児童の増加により新たな教室と指導員が必要であるが、教室や指導員の確保は厳しい。教室は関係部局との連携の下、小学校内での確保に努めている。
指導員の確保も全国的に深刻な保育士不足や教員不足問題があり、困難である。
対策として、2か月に1回の採用試験、有料広告媒体の活用、人材紹介や人材派遣など多様な取組みに加え、民間委託を推進しているが解決していない。
市直営の育成室では、指導員の確保が不十分なため、年度当初、いくつかの育成室で待機児童が発生する見込みである。
- ・待機児童が学校内で安全に、放課後を過ごすことができる居場所として、令和5年度より居場所事業を暫定的に実施する。

委員F

運営委託状況等について(報告)

- ・指導員の欠員解消、待機児童発生の最小限化に向けて民間委託を進めている。
- ・令和5年度委託育成室 吹二育成室、山二育成室
運營業務を委託する育成室については、スムーズな学級運営のための引継ぎ保育を行っている。
- ・年度別事故発生件数について、育成室入室児童数の増加には比例していない。
- ・けが対応にかかるマニュアルに基づき、けがの未然防止、及び迅速な対応に努めている。毎日のことなので児童の安全面を考えた保育に努める。
- ・太陽の広場との連携については、定期的に連絡会議で児童の様子や遊具の使い方などを共有し、トラブルの未然防止策や対応方針、遊びのルールについての確認、合同避難訓

練などの打合せを継続する。

- ・令和4年度は待機児童が発生した一部地域（千里第二・千里第三小学校）において、地域教育協議会と協議のうえ夏季休業期間も児童の居場所として太陽の広場を実施した。

育成室運営について

- ・要配慮児と3年生までは育成室で受け入れ、4年生で入室できない児童が複数いる場合は全員を待機とし、希望者には「居場所」を利用してもらう。
- ・『居場所』の実施内容は、待機児童が自主学習や遊び等、安心して安全に過ごせるよう見守りによる居場所を提供するもので、業務委託により実施する。
- ・実施日 →長期休業日と平日の放課後、午後6時30分まで。
実施場所→当該小学校の高学年図書室など、特別教室と運動場。
実施体制→各所に保育等の経験を有するもの1名を含む基本2名の管理者を配置。
出欠確認→システムの導入について事業者と協議中。
- ・太陽の広場への参加も可能とし、連携する予定。

委員 K

- ・担当校は3校でいずれも参加登録制であり、保護者の太陽の広場へのニーズは高い。今年度は一部制限を設け、年間を通じて太陽の広場を開催、雨天時も室内活動を行った。
 - 吹田第六小学校 児童登録率 55%
毎月の学校、学年、育成室だよりで互いの情報を共通理解できている。
 - 岸部第一小学校 児童登録率 47%
合同避難訓練を実施、育成室まつりにも参加できた。
フレンドの高齢化、エアコンのない専用教室での活動については体調面が心配。
 - 豊津第二小学校 児童登録率 60%
- ・運動場の活動のみの広場も多くあり、夏の熱中症対策が大きな課題である。

委員 D

- ・担当は吹田第二小学校、岸部第二小学校、東佐井寺小学校の3校で、参加登録制である。
- ・担当校については総じて、コロナ以前より参加数が減少したと感じている。
 - 考えられる要因：活動がとまっていた時期に入学した1年生や低学年に周知できていないこと、遊びの種類が限られていること、授業日数の増加により参加できる時間が少なくなったこと
- ・2学期末から3学期にかけて、東佐井寺小学校では30名以上5年生が集まる、岸部第二小学校ではわずかな時間でも学習をしに来る、吹田第二小学校では寸暇を惜しんで野球やサッカーをするなど嬉しい状況があった。
- ・育成室との連携では、学童まつりに参加できなかったが、合同遊びや合同避難訓練は各校とも実施でき、有意義であった。
- ・課題として
 - フレンドへの謝礼金が1時間につき824円であること。
謝礼金を払う際、金額を算出し小銭の種別する作業は煩雑であるとともに両替に必要な手数料が事務費・連絡会議費からの支出となるので、金額を切り上げてほしい。
 - 地域の人材不足
保護者OBの方々に働きかける必要性を感じている。

委員 I

- ・西山田小学校の太陽の広場では9月より個人遊びに限定した室内遊びを始めたところ、雨天時は低学年児童の参加が中心となった。
- ・外遊びができるようになって児童の生活の変化か、コロナ以前に太陽の広場に参加していた子供が来なくなったりしている。
- ・今年は活動プログラムとして地域の方との花植え活動、教育実習生と留守家庭児童育成室の児童とのドッジボール大会、プラバンづくり等の活動をした。参加は低学年中心であったが楽しんでくれた。

- ・参加登録制だったが、来年度より登録制をやめ、自由に参加できる形式に変える予定。活動中のけがやトラブルは保護者へ連絡する必要上、学校側との連携が必要となる。

委員 S

- ・南山田小学校は分散開催で、100名以上の児童が参加している。
- ・フレンドの人数は元保護者と現役保護者あわせて12名、実際に稼働しているのは元保護者の10人弱である。
フレンドの参加の仕方として3部制（①12:30～②13:30～③14:30～）をとって、1時間でも活動できるようにしている。
- ・コロナ以前は、1年生向けに太陽の広場の見学会を何日か設け、フレンド登録をしてもらっていたが、登録フレンドが少なくなったので見学会等を再開し、フレンド募集に力を入れていく。
- ・運動場が密になるのを避けるため、育成室が太陽の広場の外遊びの時間帯をずらして活動してくれている。
- ・ランドセル置場では、児童が学年に関係なく自由に置くため、帰る時に自分のランドセルの置き場所がわからなくなり探すことがあったが、ブロックアドバイザーの声かけのおかげで児童が自主的に学年別に並べるようになった。

委員 R

- ・感染症対策は、留守家庭児童育成室のマニュアルに沿って実施しており、できることが増えた。（クラス間移動や部屋に入る人数の制限なし、熱中症対策で屋外はマスクを外す、関西大学のサークルの「アップ」や「赤とんぼ」との交流、異年齢の関わりなど）
- ・コロナの影響で室内活動が多かった児童の体幹が弱り、単独のけがにつながっている。
- ・マスクの着用は個人判断となったのでマスク着用の有無で不安を感じる児童の支援の在り方も今後の課題である。来年度も、児童が様々な経験から喜びや悲しみを感じる保育をしていく。

委員 G

- 【太陽の広場、居場所事業との関わりについて】
- ・昨年度に比べ太陽の広場の児童と交流できるようになった。
 - ・合同避難訓練が複数校実施でき、運動場で交流できた。
 - ・学童まつりに参加できない学校が複数あった。
 - ・居場所事業が始まるので、学童、太陽の広場、居場所の児童に目印が必要。
 - ・運動場では3者が活動しているが、育成室児童の人数増加に伴いけがやトラブルなどの危険が増しているため、その対応や運動場での遊具のルール、遊ぶ場所の整理が必要になる。

委員 C

- ・本校ではフレンドの協力のもと、太陽の広場を毎週水曜日開催できており、異学年でサッカーやおにごっこなどで楽しく過ごしている。
- ・小規模校のメリットとして、人数が少ないので気をつけながら密をさけることができる。そのため今年度、学童まつりへの太陽の広場児童の参加や合同訓練を行うことができ、良好な連携ができています。
- ・居場所事業についてはとても関心がある。以前吹田市で担当をしていた時に堺市へ視察に行ったことがあり、見守り事業は様々なニーズに対応しているが、経費や労力などの問題で、吹田市での実現は難しいと思っていた。そういった中で、今回留守家庭児童育成室の待機児童対策として進められており、児童を見捨てずに見守っていくために、新しい形を模索しながら居場所事業を進めているので、できる限りでの協力をしていきたいと考える。

委員 P

- 【学校内の様子と今後の気になる点について】
- ・留守家庭児童育成室では、約180人の児童を放課後に預かり、自主性を尊重し仲間づくりに努めている。たけのこまつりでも、異年齢集団で貴重な体験をしている。

気になる児童については指導員と情報共有している。

- ・太陽の広場では、徐々に参加児童が増え、今では100人規模に近づいている。安全が確保された状態で児童が楽しく過ごせる場として太陽の広場の価値は高まっている。
- ・両者とも、運営を支えるスタッフの確保が課題であるので、行政は、スタッフの確保に向けての条件整備をお願いしたい。
- ・今年度は、合同避難訓練を行った。今後も留守家庭児童育成室と太陽の広場が連携して、児童の健全育成に努めていただきたい。
- ・来年度は待機児童が出る小学校で見守り事業が始まるのでトラブルが起きたときの対応など、放課後子ども育成室に万全の対応をお願いしたい。

委員 O

- ・南千里中学校区地域教育協議会では、学校・保護者・地域が手を携えて地域コミュニティをつくり、児童が安心して過ごせる居場所をつくることを重要と位置付けて、多くの制約があっても児童を第一に考え、話し合っている。
- ・コロナ禍で3年間予定していた活動や事業があまりできていないが、できることを検討し昨年度に続いて中学校の生徒を中心にした「花いっぱいプロジェクト」の取組み(植栽活動)を「千里新田まちづくり協議会」と連携して行った。
- ・こどもプラザ事業では、「太陽の広場」を水曜日の放課後に実施し、密を避ける対策を講じて児童の活動を安全に見守るフレンドを配置し、異年齢交流や児童の自主性の育みを促進している。
- ・太陽の広場では、活動日を「1・3・5年生の日」と「2・4・6年生の日」に分けて分散開催し、活動時間を2時間に設定している。
- ・児童には、手洗い、受付、荷物置きまでの動線を一方通行にしたものをポスターで示し、利用時の諸注意を記載した手紙を学期ごとに配付し、各家庭で確認してもらったので混乱なく参加できた。
- ・新たに、低学年図書室を「読書と休息の場」としたが、室内での宿題や遊びはまだ禁止である。
- ・留守家庭児童育成室(つばめ学級)と太陽の広場の児童が常に一緒に遊び、指導員とフレンドが連携することで、児童の見守りや遊びの支援を行っている。
- ・避難訓練は、フレンド全員が参加できるよう実施日を年2回設け、ケガの対応や不審者対応、災害時の対応など、ケースに応じた行動を机上訓練し、共通認識を持つよう努めた。
- ・土曜日開催の地域の学校(土曜WAKU²クラブ)は新型コロナウイルス感染症拡大により3年間活動ができなかったが、感染者の減少傾向もあり話し合った結果、単発のイベントとして3月11日(土)に『土曜WAKU²クラブ 特別イベント 千新おもろいDay!』と銘打って開催する。このイベントの目的は、運動場や特別教室を使って子供たちに思いきり楽しんでもらうことであり、このイベントをきっかけとして地域の学校を再開するために、地域教育協議会、青少年対策委員会、青少年指導委員会など、その他たくさんの方に協力してもらっている。

委員 N

- ・吹田市PTA協議会の活動は、対面にて総会にあたる代議員会、隔月で運営委員会、7月に広報紙の研修会、また小中学校のPTAでは生活部会または地区委員会と呼ばれる委員会の委員を対象に交通安全に関する研修会を1月に開催した。
- ・3月25日には大和大学体育館で、市P大会ミュージック&パフォーマンスと銘打った令和4年度の吹田市PTA大会を開催予定であり、50組を超える申し込みの中から市立幼稚園・こども園・小学校・中学校の児童生徒や保護者、25組が出演する予定である。
- ・単位PTAの活動について
 - (一中) 3年ぶりに給食試食会実施した。
地域協育協議会の後援のもと、吉野彰さんの講演会を開催した。
地域協育協議会の行事として関西大学のクラブ体験会を12月に実施、約250名の児童・生徒が参加した。

他の中学校区では夏祭りや、2小学校1中学校のPTAが協力し来春中学生になる6年生を対象に交流会を開催した。

委員J

各校において、マスクの着用、手洗い、換気等の基本的な対策を徹底しながら、様々な教育活動が実施できた。

- ・運動会では開催方法を見直し、校外学習ではバスの貸切りや分散して公共交通機関を利用するなど工夫をした。修学旅行はすべての小中学校で、実施できた。課外クラブ・部活動は、活動場所の換気の徹底などの対策を講じて継続的に実施できた。
 - ・教育委員会が精力的に学校を訪問、授業を見学したが、一人一台の学習用端末を有効活用した授業（調べ学習への利用、プレゼンテーション、学習の記録の動画撮影など）が浸透してきたと感じている。
- 教師による課題のデジタル配付やデジタル教科書による学習なども進んでいる。これからも、学習用端末を幅広く活用した教育活動を展開していきたい。
- ・今年度から、吹田市立図書館と連携し、学習用端末から電子図書の貸し出しができることになった。
 - ・令和5年度より児童の欠席連絡は、連絡帳ではなく、スマートフォンなどの端末から行えるよう、システムの準備を行っている。

委員A

【吹田市の児童数及び学級数の状況について】

- ・吹田市立小学校における今後15年の児童数推計については、令和4年度推計から私立の小学校へ進学する率や転出入の割合など、過去の実績を反映させ、より正確性を高めた推計を実施している。今後、全体としては児童数の減少が続く傾向となるが、藤白台や高野台、古江台など、千里ニュータウンを中心に公営住宅の建替えによる余剰地の売却等で児童数が増加する小学校も複数ある。
- ・学級数の推計は、義務標準法の改正による段階的な35人学級編制の導入により、徐々に増加する見込みである。この影響で各小学校の必要教室数が増加し教室不足が発生する見込みで、余裕教室の改修や特別教室の転用、校舎の増築等に対応する予定である。

委員L

- ・11月22日に北千里児童センターが開館し、児童会館・児童センターは市内で12か所になった。北千里児童センターでは月に2000人を超える児童が利用している状況である。
- ・他の館では、コロナ禍での対応として、入館予約のうえ、入館時の手指消毒・検温・家族の健康状態の把握を継続した。
- ・入館者数 令和3年度（施設定員の2分の1） 入館者数が伸び悩む
令和4年度（施設定員） 昨年度より入館者数は増加 約35名
- ・3年ぶりに館まつりを実施
入場者数の上限を施設定員とし、来賓を招待せず2部、3部制で未就学児童と就学児童を分ける予約制で実施したが、施設定員数を設けたため参加人数が少なかったのが必要である。
- ・今後の課題として、コロナ禍の中、ランチタイムをどうしていくか、消毒・検温・マスクの着用基準・入館予約の可否等について、検討中である。
- ・令和5年度4月1日に創設されるこども家庭庁に係るものとして、中高生の居場所の展開、配慮を要する児童生徒へ対応する人材の確保と施設のリニューアルについて着手が必要と考えている。

全委員の発言終了

委員長による確認事項

- ・フレンド謝金事務についての煩雑さを避ける方法を考える。
- ・保護者・フレンドより、学校と太陽の広場の保険を同一にしてほしいとの希望あり。

- ・フレンド、指導員ともに人員募集や確保に工夫が必要。
- ・太陽の広場、育成室、居場所事業、学校、青少年室の連携が必須。
- ・タブレットを使用した欠席連絡の電子化に伴い太陽の広場でも出席の受付時の参考にする。

質問や確認事項等

委員 B

- ・居場所事業の実施期間は待機児童が発生している暫定3年間で、先月事業者が決まり、現在協議中である。
- ・人材については、事業者が募集をかけており、居場所事業の実施予定校は10校である。
- ・保護者に順次説明をしている段階であり、太陽の広場や育成室との連携についての質問については、基本的に室内での交流は行わないと回答している。
- ・連絡会議に管理者が参加し、連携する予定で、居場所事業の子供たちの区別がつくよう、リストバンドの購入をお願いしている。
- ・管理者は、保育の経験が一定以上ある者と資格を有していない者の2名で、けがやトラブルがあった際は、事業者が対応するとしている。

委員 H

- ・連携のためには連絡会議に参加する方は固定する方が連携しやすい。
- ・居場所事業の児童が運動場で活動している時は、必ず管理者を配置してほしい。
- ・フレンドのみの見守り時に起こった事故やけが、トラブルへの連絡や対応が重要となるので管理者にすぐ連絡がつくのか等について教えてほしい。

委員 B

- ・人材が集まりにくい現状から、管理者が日によって変わる場合もあるが、できるだけ固定となるよう頼んでいる。
- ・1日のスケジュール管理・決まりごとは必要だと感じており、子供たちが分かれて活動する場合は必ずそれぞれに管理者がつく。

委員 S

- ・他校の太陽の広場の様子を見学したいので見学会を開いてほしい。
- ・それぞれの広場で使っている玩具など、情報交換を行い、交流を深める場があれば嬉しい。

事務局

- ・コロナ以前に太陽の広場見学会を行った。来年度は見学会開催を検討する。
- ・今年度、情報交換等についてこどもプラザ事業連絡会を実施した。来年度も実施予定なのでその機会に交流してほしい。

委員長

閉会